

社会福祉法人五十鈴会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 男女の平均継続勤務年数の差異はないが、勤続年数自体は短い

3. 目標

- 男女ともに平均勤続年数を13年以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 有給休暇取得を推進する取組を実施する

- 令和 4年 1月～ 全職員に対して、有給休暇促進の周知を行う。
部署の長と職員との間で取得日の設定を行う。（職員の自由の意思のもと）
- 令和 4年 10月～ 有給休暇の取得率が低い部署の長とヒアリングを行う。
- 令和 5年 3月～ 前年度の有給取得率の確認、及び離職率の確認を行う。
- 令和 8年 3月～ 目標数値に対しての結果検証を行う。

取組2： 公正な人事評価制度を導入し、職員の評価、昇給を行う。

- 令和 4年 4月～ 公正な人事評価制度を導入を行う。